

10 公社事業対策特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2016年3月8日

Q. 村岡委員

- 1 さいたま芸術劇場と埼玉会館は埼玉県の宝だと思っている。財務の内容も重要ではあるが、それ以上に価値を認め守っていくことが重要である。さいたま芸術劇場は香山壽夫氏が設計した建築物としても、蜷川芸術監督が活躍している劇場としても価値があると考えているが、実施方針にある「創造する劇場」とはどのようなことなのか。
- 2 現在、埼玉会館の大規模改修工事が行われているが、前川國男建築設計事務所が設計・管理をしていると知って安心した。それは、建築家の前川國男が日本の近代建築の第一人者であり、埼玉会館を設計しているからである。埼玉会館は建築物としても価値があり、また歴史を持っている会館である。今述べた内容も含まれていると思うが、実施方針にある「歴史ある文化施設の再発見による情報発信」とはどのようなことなのか。
- 3 埼玉県社会福祉事業団における在宅障害者の短期入所受け入れ延べ人数について、平成24年度から平成25年度にかけて148人、平成25年度から平成26年度に掛けて1,109人増加しているが、花園と嵐山郷について、それぞれ短期入所の受け入れ人数はどれだけ増加しているのか。

A.(公財)埼玉県芸術文化振興財団理事長

- 1 芸術とは、正にものづくりであると考えている。芸術劇場の稽古場では、100人以上が関わり、町工場の現場のように1つ1つの場面を作り上げ1か月ほどかけて練り上げた作品を発信し、世界中の人々を感動させ高い評価を頂いている。「創造する劇場」とは、このように貸館中心ではなく、自ら芸術作品を

創って提供することであると考えている。

- 2 埼玉会館は1926年に完成した日本の芸術文化施設の先駆けで、1966年に日本を代表する建築家の前川國男氏による設計で建て直され、県のランドマークともいえる存在となっている。埼玉会館では他の美術館等と連携して会館の芸術的価値の高さを発信している。こうした取り組みがさいたま芸術劇場の建築にもつながっている。

A.(福)埼玉県社会福祉事業団本部事務局長

- 3 花園の受け入れ人数は、平成25年度は773人、平成26年度は1,081人であり、308人の増となっている。嵐山郷の受け入れ人数は、平成25年度は3,630人、平成26年度は3,739人であり、109人の増となっている。大幅な増の理由は、個別ケースの特殊要因がある。花園については、18歳となり、措置解除された入所児童を特別支援学校卒業までの間、長期の短期入所として受け入れたものであり、3人で200日の利用があった。嵐山郷については、刑務所を出所した障害者を施設入所が決まるまでの間、長期の短期入所として受け入れたものであり1人で148日の利用があった。

Q. 村岡委員

- 1 さいたま芸術劇場は芸術村的な施設であり価値のある施設であると考えている。また、埼玉会館のような歴史的な施設等が、全国で利用者の減少を理由に解体されることがあるが、一度取り壊すと二度と再生できない。この2館の価値を広く県民に発信し理解をしていただくとともに、県民の財産として守って

いくことが必要であると考えている。(意見)

- 2 短期入所が増加傾向にあることについて、法人としてどのように考えているのか。

A.(福)埼玉県社会福祉事業団理事長

- 2 短期入所の必要性が高まっていると認識している。特に、在宅において保護者が高齢化しており、少しでも負担を軽減することが必要であると考えている。そこで、嵐山郷において、平成27年度に短期入所の居室を6名分増やしたところである。引き続き、積極的に受け入れができるよう体制を整えていく。